

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-01-02

事業名	地域づくり推進事業	事業番号	02	課係名	地域・離島課 地域振興班	係番号	01
-----	-----------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 市町村及びコミュニティ組織（自治会、町内会等）</p> <p>(2) 現状 地域づくり活動を実施したいコミュニティ組織等が十分な活動資金を調達できない。</p> <p>(3) 方法 市町村及びコミュニティ組織に対する財団法人自治総合センター実施のコミュニティ助成事業の活用により地域の活性化を促進する。</p> <p>(4) 目標 地域振興事業及びコミュニティ助成事業の積極的な促進</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか コミュニティ助成事業は、実施要綱により、県が調整することが定められており、また、コミュニティの健全な発展を図る事業で公共性があり官で行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか コミュニティ助成事業については、全国的な予算枠があり各市町村からの申請を県で調整する必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>276</td> <td>282</td> <td>287</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：地域づくり推進事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	276	282	287	287	人工数	0.40	0.40	0.30	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	276	282	287	287												
人工数	0.40	0.40	0.30	0.20												
<p>2. 事業の必要性 市町村及びコミュニティ組織は、地域の活性化を図るため積極的にコミュニティ助成事業を活用する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和53年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 地域が行う振興事業に対する支援（コミュニティ助成事業実施件数）</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績 8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） コミュニティ助成事業は、昭和53年度から平成17年度まで833件の事業を実施した。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） コミュニティ助成事業を今後も有効に活用してコミュニティの活性化を図る。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） 地域の特色ある振興及び発展</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） コミュニティ助成事業の実施によりコミュニティの活性化が図られた。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 圏域の特色ある振興及び健全なコミュニティの実現</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 地域振興班				
評価責任者	地域・離島課			担当者	地域振興班
課番号	027051	係番号	01	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-01-02				
事務事業名	地域づくり推進事業				
歳出事業コード(1)	028036001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	地域づくり推進事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	コミュニティ助成事業の実施件数					
成果指標名又は成果の内容(A')	地域の特色ある振興及び発展					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		41.00	48.00	45.00	50.00	50.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	276	282	287	287	
	人工数D	0.40	0.40	0.30	0.20	
	人件費E	2,652	2,576	1,932	1,284	
	合計C+E=F	2,928	2,858	2,219	1,571	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 B
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	各自治会を中心とした事業で地域活性化に貢献している。
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	申請件数は横ばいで推移している。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他府県も同様に行われている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	コミュニティの健全な発展を図る事業で、公共性がある。また、助成申請書は、事業実施要綱により都道府県知事を経由して提出することとされている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	全国的な予算枠があるため、市町村からの申請に対し、優先順位をつけるなどの調整を行う必要がある。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	コミュニティの健全な発展を図る事業で、公共性がある。また、助成申請書は、事業実施要綱により都道府県知事を経由して提出することとされている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	類似の事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	対象が、市町村・コミュニティ組織であるため、事業効果が広域的に及ぶ。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	コミュニティ助成事業によるゲートボール遊具、放送設備等の自治会活動備品設備の整備は、地域の振興とコミュニティの活性化を図ることに寄与する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	事業実施に伴う県の持ち出し分はなく、宝くじの受託収入により事業を行っていることから、全国枠があり、実施件数も40件前後で推移している。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	事業実施に伴う県の持ち出し分はなく、宝くじの受託収入により事業を行っていることから、全国枠があり、実施件数も40件前後で推移している。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	宝くじの受託事業収入を財源に100%財団法人自治総合センターが助成を行っている。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	市町村への周知やアドバイス、申請書の取りまとめ、審査業務、場合によっては優先順位をつけて推薦する作業等であるため、O A化にはなじまない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B
	4. 民間委託の可能性		B
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
5	6	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	コミュニティ助成事業は、現在、各市町村から提出された申請書の審査業務に時間を要しているため、申請書の記入例等の作成等により、事務の効率化を図りたい。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-01-08

事業名	課内の円滑かつ効率的な業務遂行	事業番号	08	課係名	地域・離島課 地域振興班	係番号	01
-----	-----------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 課の一般庶務、文書管理、予算、決算、経理に関する業務、課職員の人事、給与、服務、福利厚生に関する業務、備品、消耗品等物品の管理に関する業務、課の議会対応業務、その他、課・班の総括業務</p> <p>(2) 現状 議会対応及び課の諸事業を効率的かつ効果的に推進していく必要がある。</p> <p>(3) 方法 議会対応及び課の文書等事務、予算執行等事務の遂行</p> <p>(4) 目標 議会対応及び課の諸事業の効率的かつ効果的な推進を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 課内内部事務に関わるため</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 課内内部事務に関わるため</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>11,398</td> <td>12,379</td> <td>10,387</td> <td>8,858</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 地域離島管理費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	11,398	12,379	10,387	8,858	人工数	2.00	2.00	2.00	1.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	11,398	12,379	10,387	8,858												
人工数	2.00	2.00	2.00	1.50												
<p>2. 事業の必要性 議会対応及び課・班の業務を円滑かつ効率的に執行するための支援が必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: H17.4, 終期: 継続~</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を (手段・活動指標) 庶務事務 経理事務</p>	<p>8. 過去3年間 (H17まで) の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか (手段・活動指標) 議会対応及び課の運営に支障がないよう、着実に議会関係事務・庶務・経理事務を執行した。</p>	<p>9. 今後3年間 (H20まで) の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか (手段・活動指標) 各年度の庶務・経理事務の適正執行</p>
<p>(2) その結果、何が (成果指標) 文書回答等処理 予算確保、予算執行</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか (成果指標) 議会対応及び課の業務が迅速かつ円滑に遂行できるような環境整備が整いつつある。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか (成果指標) 各年度の庶務・経理事務の適正執行</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 地域振興班				
評価責任者	地域・離島課			担当者	地域振興班
課番号	027051	係番号	01	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-01-08				
事務事業名	課内の円滑かつ効率的な業務遂行				
歳出事業コード(1)	027016001	事業区分	E		
歳出事業名(1)	地域離島管理費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	2. 内部事務事業
---------	-----------

活動指標名又は活動の内容(A)	庶務事務、経理事務					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'						
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'						
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	11,398	12,379	10,387	8,858	
	人工数D	2.00	2.00	2.00	1.50	
	人件費E	13,260	12,880	12,880	9,630	
	合計C+E=F	24,658	25,259	23,267	18,488	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 -
(判定内容) :-	
判定根拠	
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) :-	
判定根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 -
(1) 官民の役割分担		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		
(2) 市町村、国との役割分担		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	県の内部事務である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	課内に関わる事務である。	

6. 対象の妥当性		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 -
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) :-		
判定 根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) :-

判定 | -

判定 根拠	
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 | C

判定 根拠	業務量に見合った人工数で推移している。
----------	---------------------

9. 県の負担割合
 (判定内容) :-

判定 | -

判定 根拠	
----------	--

10. O A化の可能性
 (判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 | D

判定 根拠	全庁的に予算、議会関係等O A化されている。
----------	------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-	
		(2) ニーズ	-	
	2. サービス水準の他県比較			-
		3. 役割分担	(1) 官民	-
	(2) 県市町村		-	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			-
	7. 貢献度			-
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			-
10. O A化の可能性			D	

合計	A	B	C	D	E
	1	1	1	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	庶務・経理事務は課運営のため必要である。 不用紙活用等、経費節減を図る。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-02-02

事業名	離島関係資料の編集・発行	事業番号	02	課係名	地域・離島課 離島振興班	係番号	02
-----	--------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 関係部局、離島市町村、大学等の研究機関、一般住民、シンクタンク等</p> <p>(2) 現状 県内の離島に関する統計資料（人口、産業、交通路線、施設整備状況等）を冊子にまとめている</p> <p>(3) 方法 国、県、市町村及び研究機関等に配布している</p> <p>(4) 目標 離島の現状を把握する基礎資料として発行し、今後の総合的な離島振興策に役立てる</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農林水産業や商工業等多岐に渡る統計調査のため</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県以外では資料の入手が困難</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>871</td> <td>868</td> <td>865</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：地域離島管理費に含む</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	871	868	865	700	人工数	0.30	0.30	0.30	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	871	868	865	700												
人工数	0.30	0.30	0.30	0.30												
<p>2. 事業の必要性 各部局における離島関連の事業実施の際、あるいは一般の研究機関において離島の現状を把握する資料として広く活用されており、今後の総合的な離島振興策に役立てるため必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和49年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 冊子の発行</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 県の関係各課、国、地方公共団体及び離島振興に関係する機関等に配布するため、「離島関係資料」を毎年度800冊発行している。「離島関係資料」は県のホームページにも掲載している。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 引き続き「離島関係資料」を発行するとともに、ホームページにも掲載する</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 各種離島振興策への反映</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 各部局の離島関連の事業実施の際、あるいは一般の研究機関において離島の現状を把握する資料として広く活用されている。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 引き続き、各部局及び研究機関の離島関係の基礎資料として発行し、各種離島振興策に反映させていきたい。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 離島振興班				
評価責任者	地域・離島課		担当者 離島振興班		
課番号	027051	係番号	02	電話番号	866-2370
作成年月日					

事務事業コード	2006-027051-02-02				
事務事業名	離島関係資料の編集・発行				
歳出事業コード(1)	027016001	事業区分	E		
歳出事業名(1)	地域離島管理費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	冊子の発行					
成果指標名又は成果の内容(A')	各種離島振興策への反映					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00		0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	871	868	865	700	
	人工数D	0.30	0.30	0.30	0.30	
	人件費E	1,989	1,932	1,932	1,926	
	合計C+E=F	2,860	2,800	2,797	2,626	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	本県の離島に関する各種統計情報を取りまとめた資料として唯一のものであり、離島市町村や各部局における事業実施や大学院等の研究機関において離島の現状等を把握するための資料として活用されている。(毎年度800冊発行)
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	離島関係資料は主として国・県・市町村等の行政機関に配付しているが、人口、産業、交通・通信、生活環境施設等多岐にわたる統計情報を掲載しているため、大学、民間シンクタンク等の研究機関や一般住民からも資料提供依頼が多い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	本県と同じように毎年各種統計データを取りまとめ、発行している都道府県はなく、他府県と比較した場合、本県のサービス水準は高い。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	主として、県が保有する各種統計データを取りまとめたものであり、県の離島振興策を推進するための参考資料であるから、県が実施することが妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	主として、県が保有する各種統計データを取りまとめたものであり、県の離島振興策を推進するための参考資料であるから、県が実施することが妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	主として、県が保有する各種統計データを取りまとめたものであり、民間委託すると経費が高むことになる。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	本県の離島振興策を推進するための参考資料として離島に関する各種統計データを取りまとめたものであり、離島振興に関する総合的な統計という観点から、類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本県の離島に関する各種統計情報を取りまとめた資料として唯一のものであり、離島市町村や各部局における事業実施や大学等の研究機関において離島の現状等を把握するための資料として活用されている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	本県の離島に関する各種統計情報を取りまとめた資料として唯一のものであり、離島市町村や各部局における事業実施や大学等の研究機関において離島の現状等を把握し、各種離島振興策を推進するための資料として活用されている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果		判定 A 1
(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。		
判定根拠	本県の離島に関する各種統計情報を取りまとめた資料として唯一のものであり、離島市町村や各部局における事業実施や大学等の研究機関において離島の現状等を把握し、各種離島振興策を推進するための資料として活用されている。	
(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。		
判定根拠	本県の離島に関する各種統計情報を取りまとめた資料として唯一のものであり、離島市町村や各部局における事業実施や大学等の研究機関において離島の現状等を把握し、各種離島振興策を推進するための資料として活用されている。	

9. 県の負担割合		判定 A
(判定内容) A. 妥当である。		
判定根拠	県の離島振興施策を推進するための参考資料であるから、県が費用負担することが妥当である。	

10. O A化の可能性		判定 A
(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。		
判定根拠	県が持っている資料のみならず、民間が持っている資料もあるので、全てのデータをO A化することは困難である。	

11. 判定結果				
必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			C
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1	
		(2) 対結果	A 1	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			A	

合計	A	B	C	D	E
	8	4	1		

12. 所管課の総合評価		総合評価
		評価区分 C 具体的方向性 2
(評価区分) : C. 見直す		
(具体的方向性) : 2. 投入資源は減らすが、成果は維持する。		
判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・復帰直後の昭和49年から発行している。本県の離島に関する各種統計情報を取りまとめた資料として唯一のものであり、時系列の統計データとして記録を残すため、今後も内容の充実を図りながら継続する必要がある。 ・内容をコンパクト化し、頁数を減らすことで印刷費の節減、効率化を図っている。今後は、県ホームページ掲載データを充実させて冊子の部数を減らすよう見直していく。 	

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-02-03

事業名	離島・過疎地域振興基礎調査	事業番号	03	課係名	地域・離島課 離島振興班	係番号	02
-----	---------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 離島及び過疎市町村</p> <p>(2) 現状 離島と本島、過疎地域と非過疎地域の間には、各面にわたり多くの格差が存在する。</p> <p>(3) 方法 各面にわたる格差等を把握し、今後の振興策に資するための基礎的な調査を行う。</p> <p>(4) 目標 各種振興策への反映</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 離島・過疎地域の総合的な振興を図るための基礎調査であることから行政が行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 離島・過疎地域の総合的な振興を図るための基礎調査であることから県が行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,041</td> <td>2,020</td> <td>1,517</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：離島・過疎地域振興基礎調査費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,041	2,020	1,517	1,289	人工数	0.60	0.60	0.60	0.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,041	2,020	1,517	1,289												
人工数	0.60	0.60	0.60	0.60												
<p>2. 事業の必要性 離島・過疎地域の総合的な振興を図るため、これらの地域の抱える諸課題の把握や振興施策の検討のため調査を行う必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成2年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 調査の実施</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) H15は離島情報ホームページ「沖縄のしまじま」を開設。 H16は地域間交流事業の優良事例の調査を実施。 H17は他県における構造改革特区制度の優良事例調査を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 必要に応じ各種調査を実施していく。 H18は県内外の人々を対象に、本県離島・過疎地域に関するアンケート調査を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 各種振興策への反映</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 離島・過疎地域の振興のための調査を実施し、各種施策に反映させてきた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 引き続き、必要に応じて各種調査を実施し、各種振興策に反映させる。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 離島振興班				
評価責任者	地域・離島課		担当者 離島振興班		
課番号	027051	係番号	02	電話番号	866-2370
作成年月日					

事務事業コード	2006-027051-02-03
事務事業名	離島・過疎地域振興基礎調査
歳出事業コード(1)	028027002事業区分 D2
歳出事業名(1)	離島・過疎地域振興基礎調査費
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	調査の実施					
成果指標名又は成果の内容(A')	各種振興策への反映					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,041	2,020	1,517	1,289	0.00
	人工数D	0.60	0.60	0.60	0.60	0.00
	人件費E	3,978	3,864	3,864	3,852	0.00
	合計C+E=F	6,019	5,884	5,381	5,141	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	離島・過疎地域の振興策や産業振興のためのソフト対策等についての基礎調査であり、調査結果を離島・過疎地域の活性化に生かしてきた。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	離島・過疎地域は、若者の慢性的な流出による人口の高齢化が進行するなど、地域活力の減退するなどの課題があり、引き続き地域の振興策に取り組む必要がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	離島・過疎地域を抱える他県においても、同様の事業を実施している。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	離島・過疎地域の総合的な振興を図るための調査であることから県での実施が妥当。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	離島・過疎地域の総合的な振興を図るための調査であることから県での実施が妥当。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	離島・過疎地域の総合的な振興を図るための調査であり、県で直接実施することが妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	離島・過疎地域の総合的な振興を図るための調査で、離島振興に関する総合的企画・調整及び推進のための事務事業であるという観点から、他に類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	調査の成果を、離島・過疎地域活性化の各種振興策へ反映させることができる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	平成15年度は県ホームページ「沖縄のしまじま」を開設し、離島の情報を発信している。 平成16年度は、県内における、地域間交流の優良事例を取りまとめ、各市町村に配布した。 平成17年度は、他県における構造改革特区制度の優良事例調査を行った。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	調査結果を離島・過疎地域活性化の各種振興策へ反映させている。費用、成果とも概ね横ばいである。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	調査結果を離島・過疎地域活性化の各種振興策へ反映させている。費用、成果とも概ね横ばいである。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	離島・過疎地域の総合的な振興を図るための基礎調査であり、県で実施するのが妥当である。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	離島・過疎地域の総合的な振興を図るための基礎調査であり、O A化は困難である。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
5	6	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 1

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は減らすが、成果は向上させる。

判定 根拠	離島・過疎地域の振興策や産業振興のためのソフト対策等について基礎調査を実施し、離島・過疎地域の活性化に寄与してきた。しかしながら、離島・過疎地域は若者の慢性的な流出により過疎化、人口の高齢化が進行しており、引き続き、離島・過疎地域の振興に取り組む必要がある。 このため、平成17年度は離島・過疎地域市町村の今後の取り組みの参考に資するため、他県における構造改革特区制度の優良事例についての調査を実施した。 今後は、調査結果の県民へ周知を図るため、事業成果の公表方法を冊子配布からホームページ掲載等へと見直しを行い、経費の節減を図る。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-02-06

事業名	市町村過疎計画及び辺地総合整備計画の協議事務	事業番号	06	課係名	地域・離島課 離島振興班	係番号	02
-----	------------------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 過疎市町村及び辺地地域を有する市町村</p> <p>(2) 現状 ア. 過疎地域は、地理的及び自然的条件等の不利性などから非過疎地域との間には依然として格差があるほか、若者の流出、高齢化の進行など、なお多くの課題がある。 イ. 辺地地域と非辺地地域との間には、住民の生活水準等について未だ格差がある。</p> <p>(3) 方法 市町村過疎計画及び辺地総合整備計画策定の協議を行うとともにその進捗状況を把握し、その推進を図る。</p> <p>(4) 目標 ア. 市町村過疎計画に基づく事業を促進することにより、住民福祉の向上、非過疎地域との格差の是正を図る。 イ. 公共施設の総合的かつ計画的な整備を促進し、非辺地地域との格差の是正及び地域住民の生活水準の向上を図る。</p> <p>2. 事業の必要性 ア. 市町村過疎計画に基づく地域自立化のための事業を促進することにより、住民福祉の向上、非過疎地域との格差の是正を図る必要がある。 イ. 辺地地域は、その他の地域との間における住民の生活水準等に未だ格差があるため、計画を策定しその格差の是正を図る必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和57年度，終期： 4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 両計画の策定・変更については、法律に基づいて県と協議しなければならないため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 両計画の策定・変更については、法律に基づいて県と協議しなければならないため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：地域離島管理費に含む</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.40	0.40	0.40	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.40	0.40	0.40	0.40												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 対象となる市町村への市町村過疎計画及び辺地総合整備計画の協議</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 社会資本等の整備を通じた住民生活の向上</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 県内の市町村が「過疎地域自立促進市町村計画」及び「辺地総合整備計画」を策定する際の協議事務を行っている。 ア. 平成16年度は、県内21市町村に対し「後期過疎地域自立促進町村計画(平成17~21年度)」の策定指導を行った。 イ. 平成17年度までに21市町村61辺地の「辺地総合整備計画」を策定している。</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 計画に基づき、産業基盤、交通体系や情報通信基盤、生活環境基盤等の社会資本の整備が図られた。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) ア. 過疎地域市町村と連携し産業の振興や総合的な生活環境の整備を促進し非過疎地域との格差の是正を図る。 イ. 辺地地域を有する市町村と連携し公共施設の総合的な整備を促進し非辺地地域との格差の是正を図る。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) ア. 過疎市町村と連携し、地域自立化のための計画の策定の協議を行うことにより、各種社会資本の整備を図り、過疎地域の自立的発展を促進する。 イ. 辺地を有する市町村と連携し、辺地計画の策定の協議を行うことにより、辺地地域の総合的な公共施設の整備を促進し、非辺地地域との格差の是正及び生活水準の向上を図る。</p>
--	---	---

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 離島振興班				
評価責任者	地域・離島課		担当者 離島振興班		
課番号	027051	係番号	02	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-02-06
事務事業名	市町村過疎計画及び辺地総合整備計画の協議事務
歳出事業コード(1)	事業区分
歳出事業名(1)	
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	市町村が策定する過疎計画及び辺地計画の協議事務					
成果指標名又は成果の内容(A')	社会資本等の整備を通じた住民生活の向上					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.40	0.40	0.40	0.40	
	人件費E	2,652	2,576	2,576	2,568	
	合計C+E=F	2,652	2,576	2,576	2,568	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B (判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	市町村の作成する過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合整備計画に基づき、過疎及び辺地地域の社会資本の整備が図られた。しかしながら、当該地域のもつ地理的、自然的条件等により人口の減少や高齢化が進行しており、引き続き過疎地域及び辺地地域の振興に取り組む必要がある。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A (判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合計画に基づき、過疎及び辺地地域の社会資本の整備が図られた。しかしながら、当該地域のもつ地理的、自然的条件等により人口の減少や高齢化が進行しており、引き続き過疎地域及び辺地地域の振興に取り組む必要がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠	過疎計画にあっては、過疎地域自立促進特別措置法第6条において、辺地計画にあっては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条において、市町村が当該計画を策定、変更する場合は、県と協議することと規定されているので、他県についても同様である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	過疎計画にあっては過疎地域自立促進特別措置法第6条において、辺地計画にあっては辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条において、市町村が当該計画を策定・変更する場合は、県と協議することと規定されている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	過疎計画にあっては過疎地域自立促進特別措置法第6条において、辺地計画にあっては辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条において、市町村が当該計画を策定・変更する場合は、県と協議することと規定されている。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	過疎計画にあっては過疎地域自立促進特別措置法第6条において、辺地計画にあっては辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条において、市町村が当該計画を策定・変更する場合は、県と協議することと規定されている。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	他部局等の事務事業には類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	過疎市町村及び辺地地域を有する市町村と計画策定について協議をし、その計画に基づく事業が実施されることにより、住民福祉及び生活水準の向上、他地域との格差是正を図ることができる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	過疎市町村及び辺地地域を有する市町村が計画を策定し、それに基づく公共的施設整備及び自立促進のための事業を実施している。また、過疎・辺地対策事業債は、これらの計画に位置づけられた事業を対象としており財政基盤の脆弱な当該地域の市町村の事業実施に大きな影響を与える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合整備計画に基づき、過疎・辺地地域の社会資本の整備が図られた。しかしながら、当該地域のもつ地理的、自然的条件等により過疎化や人口の高齢化が進行しており、なお、非対象地域との格差がある。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合整備計画に基づき、過疎・辺地地域の社会資本の整備が図られた。しかしながら、当該地域のもつ地理的、自然的条件等により過疎化や人口の高齢化が進行しており、なお、非対象地域との格差がある。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	県が所管することが法定されており、第三者に負担を転嫁することはできない。
----------	--------------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	市町村計画の内容に応じた協議という事務の性質上、O A化は困難である。
----------	-------------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
10	3				

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合整備計画に基づき、過疎・辺地市町村の社会資本の整備が図られた。しかしながら、過疎・辺地地域のもつ地理的、自然的条件等により過疎化や人口の高齢化が進行しており、引き続き、当該地域の振興に取り組む必要がある。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-02-07

事業名	過疎及び辺地対策事業債の協議事務	事業番号	07	課係名	地域・離島課 離島振興班	係番号	02
-----	------------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 過疎対策事業債は過疎市町村、辺地対策事業債は辺地を有する市町村</p> <p>(2) 現状 過疎、辺地地域の持つ地理的、自然的条件等の不利性から非過疎、非辺地地域との間には依然として格差があるほか、若者の流出、高齢化の進行など、なお多くの課題がある。</p> <p>(3) 方法 過疎対策事業債は、過疎地域自立促進計画に基づき、市町村が実施する各種事業に対し、起債の同意を行う。辺地対策事業債は、辺地総合整備計画に基づき、市町村が実施する各種事業に対し、起債の同意を行う。</p> <p>(4) 目標 各種社会資本の整備を促進し、非過疎、非辺地地域との格差是正及び住民生活の向上を図るとともに過疎、辺地地域の自立的発展を促進する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 過疎及び辺地対策事業債の起債には、法律に基づき、県との協議が必要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 過疎及び辺地対策事業債の起債には、法律に基づき、県との協議が必要である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：地域離島管理費に含む</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.80	0.80	0.80	0.80
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.80	0.80	0.80	0.80												
<p>2. 事業の必要性 過疎及び辺地対策事業債は、過疎市町村及び辺地を有する市町村が実施する各種事業の財源に充てられ、過疎対策事業債は元利償還金の70%、辺地対策事業債は元利償還金の80%が地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入される。財政が極めて脆弱な当該市町村にとって有利な起債となっていることから、当起債を活用し、各種社会資本の整備を図り、非過疎、非辺地地域との格差是正及び地域住民の生活水準の向上を図る必要がある</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和55年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 過疎及び辺地対策事業債の協議事務</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成14年度から平成16年度までに、過疎対策事業債は、約48億5000万円、辺地対策事業債は、約33億2000万円の許可(H16までは許可制度)を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 引き続き事業を実施し、過疎、辺地地域の住民福祉の向上及び地域間格差の是正を図っていく。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 各種社会資本の整備を通じた住民生活の向上</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 各種事業に過疎及び辺地対策事業債を充当することにより、産業基盤、交通・通信体系、生活環境施設等の社会資本の整備を中心に各面にわたり相当な整備が図られた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 引き続き、必要に応じて過疎及び辺地対策事業債を充当し、各種社会資本の整備を促進し、非過疎、非辺地地域との格差是正及び地域住民の生活水準の向上を図る。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 離島振興班				
評価責任者	地域・離島課		担当者 離島振興班		
課番号	027051	係番号	02	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-02-07
事務事業名	過疎及び辺地対策事業債の協議事務
歳出事業コード(1)	事業区分
歳出事業名(1)	
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	過疎及び辺地対策事業債の協議					
成果指標名又は成果の内容(A')	各種社会資本の整備を通じた住民生活の向上					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.60	0.60	0.60	0.80	0.80
	人件費E	3,978	3,864	3,864	5,136	5,136
	合計C+E=F	3,978	3,864	3,864	5,136	5,136

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定 根拠	過疎及び辺地対策事業債の活用により、過疎、辺地地域における社会資本整備が図られた。しかしながら、過疎、辺地地域のもつ地理的、自然的条件等により、過疎化や人口の高齢化が進行しており、引き続き、過疎、辺地地域の振興に取り組む必要がある。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定 根拠	過疎及び辺地対策事業債の活用により、過疎、辺地地域における社会資本整備が図られたが、過疎、辺地地域のもつ地理的、自然的条件等により、過疎化や人口の高齢化が進行しており、引き続き、過疎、辺地地域の振興に取り組む必要がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	地方財政法第5条の3第1項の規定により、過疎市町村が過疎対策事業債を、辺地を有する市町村が辺地対策事業債を起す場合は、県と協議を行わなければならないので他県も同様である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	地方財政法第5条の3第1項の規定により、過疎市町村が過疎対策事業債を、辺地を有する市町村が辺地対策事業債を起す場合は、県と協議しなければならない。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	地方財政法第5条の3第1項の規定により、過疎市町村が過疎対策事業債を、辺地を有する市町村が辺地対策事業債を起す場合は、県と協議しなければならない。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	地方財政法第5条の3第1項の規定により、過疎市町村が過疎対策事業債を、辺地を有する市町村が辺地対策事業債を起す場合は、県と協議しなければならない。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	他部局等の事務事業には類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	過疎市町村及び辺地を有する市町村が行う各種事業に、過疎及び辺地対策事業債の起債を同意することにより、社会資本を整備し、非過疎地域、非辺地地域との格差是正及び住民生活の向上を図るとともに過疎、辺地地域の自立的発展を図ることができる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	過疎市町村及び辺地を有する市町村の行う各種事業に、過疎及び辺地対策事業債の同意を行うことにより、産業基盤、交通・通信体系、生活環境施設等の社会資本の整備を中心に各方面にわたり相当な整備を図ることができる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	過疎及び辺地対策事業債の活用により、過疎市町村及び辺地を有する市町村の社会資本の整備はかなり進捗したが、過疎市町村、辺地を有する市町村のもつ地理的、自然的条件等により過疎化や人口の高齢化が進行しており、なお、非過疎、非辺地地域との格差がある。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	過疎及び辺地対策事業債の活用により、過疎市町村及び辺地を有する市町村の社会資本の整備はかなり進捗したが、過疎市町村、辺地を有する市町村のもつ地理的、自然的条件等により過疎化や人口の高齢化が進行しており、なお、非過疎、非辺地地域との格差がある。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	県が所管することが法定されており、第三者への負担の転嫁はできない。
----------	-----------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	過疎及び辺地対策事業債の要望に応じた指導を伴う事務であり、O A化は困難である。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
1	1	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	過疎及び辺地対策事業債の活用により、過疎、辺地地域における社会資本の整備が図られたが、過疎、辺地地域のもつ地理的、自然的条件等により過疎化や人口の高齢化が進行しており、引き続き、過疎、辺地地域の振興に取り組む必要がある。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-02-11

事業名	離島フェアの開催支援	事業番号	11	課係名	地域・離島課 離島振興班	係番号	02
-----	------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 離島フェア開催実行委員会(18離島市町村、県、沖縄県離島振興協議会で構成)が主催する離島フェアの開催支援</p> <p>(2) 現状 離島は、その地理的条件などから生活環境面で不利な状況にあり、県土の均衡ある発展を図る観点から離島の自立的発展を図ることが極めて重要である。</p> <p>(3) 方法 離島の特産品展示即売、伝統芸能公演、市町村紹介等により離島情報を発信し、離島の産業振興と併せて、地域間交流を促進する。</p> <p>(4) 目標 離島の産業振興と併せて、離島地域と都市地域間及び離島相互間の交流を促進するとともに、新たな地域資源を発掘し、住民自らの創意工夫による地域づくりを支援する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 離島地域の事業者は、総じて事業基盤が脆弱であり、民間単独でのイベント開催は困難であること、また、離島の産業振興等は県土の均衡ある発展に貢献することから、離島フェアの開催にも行政の支援が必要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 財政基盤の脆弱な離島市町村のみで離島フェアを開催することは困難であるため、県が支援する必要がある。</p>															
<p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>19,622</td> <td>30,206</td> <td>28,073</td> <td>27,630</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 離島フェア開催支援事業費</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	19,622	30,206	28,073	27,630	人工数	0.40	0.40	0.40	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	19,622	30,206	28,073	27,630												
人工数	0.40	0.40	0.40	0.40												
<p>2. 事業の必要性 離島は、その地理的条件などから生活環境面で不利な状況にある一方、豊かな自然環境や独特の伝統文化等を有し、国民の健康保養や癒しの場を提供するなど、その役割はますます重要となっており、離島の産業振興と併せて、地域間交流を促進し、離島の自立的発展を図ることは、県土の均衡ある発展を図る観点からも極めて重要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 平成元年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 離島特産品の展示・即売 伝統芸能公演 離島市町村の観光PR 各種表彰</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成元年度以降、県が中心的な役割を担い、離島フェアを開催してきた。平成14年度からは、市町村の主体性を促進しより効果的な開催を図る観点から、離島フェア開催実行委員会事務局を沖縄県離島振興協議会へ移管した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 離島の特産品や伝統芸能、観光情報等を一堂に集めたイベントとして定着し、離島の産業振興等に大きく貢献しており、引き続き離島フェアの開催を支援していくとともに、より効果的・効率的な開催方法について検討していく。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 離島特産品の品質向上・販路拡大 地域間交流の促進 離島への観光客の増大</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 離島の特産品や伝統芸能、観光情報等を一堂に集めた県内最大のイベントとして定着し、12万人余の来訪者が訪れるようになった。 また、離島における特産品開発意欲の向上や品質向上、伝統芸能の継承にも効果をもたらしている。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 離島フェアを通して離島情報を発信することによって、特産品の新規商品開発や販路拡大を図るとともに、他地域との交流を促進し、地域活性化を図ることができる。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 離島振興班				
評価責任者	地域・離島課			担当者 離島振興班	
課番号	027051	係番号	02	電話番号	866-2370
作成年月日					

事務事業コード	2006-027051-02-11				
事務事業名	離島フェアの開催支援				
歳出事業コード(1)	028022003	事業区分	C		
歳出事業名(1)	離島フェア開催支援事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	特産品出展業者数					
成果指標名又は成果の内容(A')	入場者数					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	店	106.00	95.00	101.00	110.00	110.00
成果指標A'	人	129,000.00	121,000.00	119,000.00	120,000.00	120,000.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	19,622	30,206	28,073	27,630	
	人工数D	0.40	0.40	0.40	0.40	
	人件費E	2,652	2,576	2,576	2,568	
	合計C+E=F	22,274	32,782	30,649	30,198	

1. 県民意識の把握 (1) 県民満足度の度合い 判定 A (判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	離島の特産品や伝統芸能、観光情報等を一堂に集めた県内最大のイベントとして定着し、12万人余の来訪者が訪れるようになった。 また、離島における特産品開発意欲の向上や品質向上、伝統芸能の継承にも効果をもたらしている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A (判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	離島は、その地理的条件などから生活環境面で不利な状況にある一方、豊かな自然環境や独特の伝統文化等を有し、国民の健康保養や癒しの場を提供するなど、その役割はますます重要となっており、離島の産業振興と併せて、地域間交流を促進し離島の自立的発展を図ることは、県土の均衡ある発展を図る観点からもきわめて重要である。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠	離島フェアは離島の特産品展示即売、伝統芸能公演、市町村紹介等により離島情報を発信し、離島の産業振興と併せて、地域間交流を促進しているが、長崎県、鹿児島県においても離島振興を目的に類似したイベントが開催されている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	離島地域の事業者は、総じて事業基盤が脆弱であり、民間単独でのイベント開催は困難であること、また、離島の産業振興等は県土の均衡ある発展に貢献することから、離島フェアの開催には行政の支援が必要である。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	財政基盤の脆弱な離島市町村のみで離島フェアを開催することは困難であるため、県が支援する必要がある。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	離島フェアは、県、18離島市町村及び離島振興協議会で離島フェア開催実行委員会を結成し、開催しており、県は負担金を出して支援している。 なお、平成14年度に同実行委員会事務局を県から離島振興協議会へ移管した。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	離島フェアは、離島の特産品展示即売や伝統芸能公演、市町村紹介コーナー等、県内離島に関する情報を発信する唯一のイベントである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	離島フェアを通して離島の特産品展示即売、伝統芸能公演、市町村紹介等により離島情報を発信し、離島の産業振興と併せて、地域間交流を促進することで、離島特産品の品質向上・販路拡大、地域間交流の促進、離島への観光客の増大が図られている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	離島特産品の展示・即売、伝統芸能公演、離島市町村のPR、各種表彰等の構成から成る離島フェアを開催することで、離島特産品の品質向上・販路拡大、地域間交流の促進、離島の観光客の増大に結びついている。	

第2表 事務事業の自己評価(つづき)

8. 対費用効果
 (1) 費用(投入資源=インプット)と成果(アウトカム)の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。
 事業費は低下しているが、入場者数、特産品出展業者、特産品売上金額については増加傾向である。

判定根拠

(2) 費用と結果(活動指標=アウトプット)の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。
 事業費は低下しているが、入場者数、特産品出展業者、特産品売上金額については増加傾向である。

判定根拠

9. 県の負担割合 判定 A
 (判定内容) A. 妥当である。
 財政基盤の脆弱な離島市町村のみで離島フェアを開催することは困難である。なお、離島市町村は特産品の輸送経費、市町村紹介コーナーへの出展に伴う職員、伝統芸能公演出演団体の派遣費等の負担をしている。

判定根拠

10. O A化の可能性 判定 A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。
 離島フェア開催実行委員会に対する支援事業という性質上、O A化は困難である。

判定根拠

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	9	4			

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	C	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分): C. 見直す
 (具体的方向性): 1. 投入資源は減らすが、成果は向上させる。

判定根拠
 離島の活性化を図るため、地方分権の進展を踏まえた県と市町村の適切な役割分担により引き続き支援を行うものとするが、今後は離島市町村が中心となって、それぞれの離島が創意工夫をこらして島の魅力を発信し、地域間交流の促進や産業振興が図られるよう、より効果的・効率的な開催を図っていく。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-02-13

事業名	石油製品輸送等補助事業	事業番号	13	課係名	地域・離島課 離島振興班	係番号	02
-----	-------------	------	----	-----	--------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品で、離島の石油販売事業者等が負担する輸送経費に対する補助</p> <p>(2) 現状 復帰前の本県において、米国民政府の石油行政管理下で採られていた石油製品の全島統一価格制度（プール価格制）が昭和47年の本土復帰に伴い廃止されることによって、離島との本島間に輸送コスト負担による価格差が生じることが懸念された。</p> <p>(3) 方法 補助対象事業者（41者）が負担する沖縄本島～離島間の輸送経費に対し、予算の範囲内で補助する。</p> <p>(4) 目標 離島における石油製品の価格安定と円滑供給を図ることにより、住民生活の安定と産業の振興を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について、本島並の価格の安定と円滑な供給を図るための補助事業であるため、県が実施することが妥当である。なお、揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について、本島並の価格の安定と円滑な供給を図るための補助事業であるため、県が実施することが妥当である。なお、揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>847,538 (175)</td> <td>861,913 (175)</td> <td>859,923 (153)</td> <td>889,695 (153)</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名： 石油製品輸送等補助事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	847,538 (175)	861,913 (175)	859,923 (153)	889,695 (153)	人工数	1.10	1.10	1.10	1.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	847,538 (175)	861,913 (175)	859,923 (153)	889,695 (153)												
人工数	1.10	1.10	1.10	1.10												
<p>2. 事業の必要性 石油製品は、住民生活や経済活動を営む上で不可欠なエネルギー源であり、その価格の安定化及び円滑な供給体制を図ることにより、住民生活の安定と産業の振興を図ることができる。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：平成18年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 離島における石油製品販売事業者等が負担する輸送経費に対する補助。</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 平成15年度から平成17年度の間に約25億7000万円の補助金を交付した。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 復帰特別措置及び県税条例の期限である平成18年度まで当該補助事業を実施する。なお、平成19年度以降の事業については、関係省庁と調整中である。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） 離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給。</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給が図られ、住民生活の安定と産業振興が図られた。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給が図られ、住民生活の安定と産業振興が図られる。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 離島振興班				
評価責任者	地域・離島課			担当者 離島振興班	
課番号	027051	係番号	02	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-02-13				
事務事業名	石油製品輸送等補助事業				
歳出事業コード(1)	028024001	事業区分	B1		
歳出事業名(1)	石油製品輸送等補助事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	離島における石油販売業者等が負担する輸送経費に対する補助。					
成果指標名又は成果の内容(A')	離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給。					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	847,538	861,913	859,923	889,695	0.00
	人工数D	1.10	1.10	1.10	1.10	0.00
	人件費E	7,293	7,084	7,084	7,062	0.00
	合計C+E=F	854,831	868,997	867,007	896,757	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A
	(判定内容) A: 満足している。
判定根拠	離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給が図られ、住民生活の安定と産業振興が図られている。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	当該補助事業実施により、離島における石油製品の本島並の価格の安定と円滑な供給が図られ、住民生活の安定と、産業、経済の振興に寄与しており、引き続き補助事業の実施が必要である。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	当該補助事業は復帰特別措置に基づく「揮発油税及び地方道路税の軽減措置」を根拠として県独自の形態で実施している。なお、揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並の価格の安定と円滑な供給を図るための補助事業であるため、県が実施することが妥当である。なお、揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並の価格の安定と円滑な供給を図るための補助事業であるため、県が実施することが妥当である。なお、揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並の価格の安定と円滑な供給を図るための補助事業であるため、県が実施することが妥当である。なお、揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	当該補助事業は復帰特別措置に基づく「揮発油税及び地方道路税の軽減措置」を根拠として実施している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	離島で使用される石油製品は、本島から輸送されているため、輸送経費が販売価格等に大きく影響するおそれがある。当該補助事業では本島から県内離島へ輸送される石油製品で、離島の石油販売事業者等が負担する輸送費に対して補助をしている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	離島における石油製品の価格の安定と円滑な供給が図られ、住民生活の安定と産業振興が図られている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	石油製品の輸送経費の負担軽減を図ることにより、石油製品の本島並の価格の安定と円滑な供給が図られ、地域住民の生活の安定と経営基盤の脆弱な離島における産業の振興に大きく寄与している。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	石油製品の輸送経費の負担軽減を図ることにより、離島における石油製品価格の安定化及び円滑な供給体制が維持されている。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	揮発油税（国税）等の軽減措置を根拠とした、石油価格調整税（県税）の税収を財源として当該補助事業を実施している。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	補助金の交付、年間輸送実績に関する実地調査等の内容を含んでおり、O A化になじまない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B
	4. 民間委託の可能性		B
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
7	3	3			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	石油製品輸送等補助事業の根拠となっている揮発油税等の軽減措置は平成19年5月までの時限措置となっており、平成19年度以降の事業については、関係省庁と調整中である。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-03-01

事業名	水源地域対策事業	事業番号	01	課係名	地域・離島課 水資源開発班	係番号	03
-----	----------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 沖縄振興計画に基づき 多目的ダム又は取水せきが建設される地域(市町村) 多目的ダムが建設された地域又は建設を行う地域(市町村)</p> <p>(2) 現状 多目的ダム建設で、水源地域の生活環境等が著しく影響を受ける。</p> <p>(3) 方法 国、県、地元市町村で締結される水源地域の振興等を目的とする「ダム本体工事に関する覚書」の事業の内、補助事業については優先的に採択することと併せ(財)沖縄県水源基金から当該市町村へ一定の範囲内において事業費を助成する。</p> <p>(4) 目標 国の多目的ダム建設や、企業局の取水せき建設が円滑に進められ、その結果、水資源の安定確保が図られる。</p> <p>2. 事業の必要性 多目的ダムの建設は、地域住民の同意がなければ実現できず、水源地域対策特別措置法の適用規模のダム建設のない本県では、(財)沖縄県水源基金を通じて、又は直接に水源地域対策事業を行うことにより、ダム建設の促進を図り、水資源の確保を図る必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和54年度，終期：平成26年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 水資源の確保と水の供給は、公共性が極めて高い事業であり、水源開発に伴う水源地域対策は公共が実施すべきである。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 中南部市町村の水資源確保は、地理的条件から主に北部地域に求めざるを得ない状況にあり、その水源地域対策については、県を中心に受水23市町村が共同で行う必要がある。なお、県及び関係市町村で(財)沖縄県水源基金を設立して財政支援を行っている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>164,767</td> <td>124,387</td> <td>121,678</td> <td>129,578</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>3.60</td> <td>3.60</td> <td>3.60</td> <td>2.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：水源地域対策費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	164,767	124,387	121,678	129,578	人工数	3.60	3.60	3.60	2.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	164,767	124,387	121,678	129,578												
人工数	3.60	3.60	3.60	2.60												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) ダム及び取水せきを建設する地域に対する水源地域対策事業</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 各水源地域の振興と水資源の開発</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) ダム及び取水せきの所在する国頭村、大宜味村、東村、本部町、名護市、宜野座村、石川市及び沖縄市に対し、総額で7,994百万円の地域対策事業を実施した。</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 各水源地域における道路、排水路、公民館等の公共施設が整備されると同時に、新たに羽地ダム他からの水源が確保された。なお、大保ダムは平成12年度以降本体工事を実施中である。また、億首ダムは本体工事に関する覚書締結に向け調整中である。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 今後、建設中の大保ダム、建設予定の億首ダム等に関連する水源地域対策事業として、約11.8億円を計画している。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 羽地ダムは平成17年4月から12千m³/日の上水供用開始、大保ダムは平成92年度から40.9千m³/日の都市用水の水源が確保される計画であり、平成14年度に本ダム本体の基礎工事に着手した。又、億首ダムは平成19年度にダム本体の工事に着手する見込みである。</p>
---	---	---

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 水資源開発班				
評価責任者	地域・離島課			担当者	水資源開発班
課番号	027051	係番号	03	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-03-01				
事務事業名	水源地域対策事業				
歳出事業コード(1)	028007001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	水資源計画調査費				
歳出事業コード(2)	028007006	事業区分	C		
歳出事業名(2)	水源地域対策費				
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	110304	計画名	社会資本整備計画		
			政策目標	持続的発展を支える基盤づくり		
			施策	安定した水資源の確保		
	再掲コード	110210	計画名	社会資本整備計画		
			政策目標	環境と調和した社会資本の整備		
			施策	ダム整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	ダム及び取水堰を建設する地域に対する水源地対策事業					
成果指標名又は成果の内容(A')	水源地域の振興と水資源の開発					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	164,767	124,387	121,678	129,578	0.00
	人工数D	3.60	3.60	3.60	2.60	0.00
	人件費E	23,868	23,184	23,184	16,692	0.00
	合計C+E=F	188,635	147,571	144,862	146,270	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	本事業は、長期にわたる水の安定的確保を円滑に進めるための事業となっており、その受益対象となる県民は生活上欠くことのできない水の供給を受けているという観点から、本事業については概ね満足していると考えている。本島北部の水資源については、本島内県民全体が恩恵を受けており、本事業は水源地域へのその見返り的な意味がある。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	少雨による渇水期においては、水資源開発の必要性に対する県民のニーズが向上するが、近年は制限給水措置を発動していないこと、個人的生活の上では節水型機器の活用等により水の消費量は極端に増えるものではないことから、本事業に対する県民のニーズは横ばいと考える。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他府県においても、水資源の確保は住民生活を支える基本的な施策であり、河川の規模や水源事情は異なるが、同様な水源地に対する各種の対策事業を実施している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	他県で建設される大規模ダムに関する水源地対策は、水特法に基づく各種事業により実施しているが、本県においては、規模的に水特法に基づく指定ダムはないが、ダム所在地に対する生活環境整備等地元対策は、それに準じる施策を講じている。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	国、市町村と共同で本事業を行っているが、県は本島内の水源地と消費地の利害を調整し、また事業主体である国との事業進捗調整の観点から事業を実施している。ダム等所在水源地に対する生活環境整備に関し、(財)沖縄県水源基金を通して、県、県企業局、水消費地市町村でそれぞれ3分の1を負担している。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本事業は、水の安定的確保から水特法の精神に準じダム等の存在する水源地への各種振興対策を行う事業であり、民間委託にはなじまない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	水源地対策事業として、地元の要望を受けて各事業を実施するものであり、類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	水資源を供給するダムの存する地域対策事業であるが、間接的にその恩恵をうける受益市町村の県民全般が本事業の対象といえる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	本事業により、長期的に水が安定して供給できる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠	ダム等が整備されてきたことにより、水源地振興対策事業としての事業費は、減少ないし横ばい傾向にあるが、本年4月の羽地ダムの供用開始など供給可能水量は増加している。
------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 | C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠	ダム等が整備されてきたことにより、本事業に要する経費は減少ないし横ばい傾向にあり、水源対策事業費も横ばいである。
------	--

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠	県、県企業局、関係市町村とその費用に関して応分の負担を行っており、その額についても妥当である。(財)沖縄県水源基金を通して行う水源地対策事業の対象事業については、ダム本体工事着手前に、国、県、水源地市町村の間で締結する「覚書」で記載される事業の範囲内となっており、それについて応分の負担を行っている。
------	--

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	本事業は地域の振興や活性化事業であり、また主にハード面の整備を行うことによりその目的を実現することから、O A化にはなじまない。
------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較		B
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B
4. 民間委託の可能性		B	
有効性	5. 事務事業の選択		A
	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
5	7	1			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠	本事業は、県民生活に必要な不可欠な水源を長期にわたり安定的に確保するという観点から、水源地域に対する様々な地域振興、地域活性化事業を実施するものであり、必要十分な水の供給体制が整備されるまでの間は継続する必要がある。
------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-027051-03-03

事業名	水資源有効利用事業	事業番号	03	課係名	地域・離島課 水資源開発班	係番号	03
-----	-----------	------	----	-----	---------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 一般県民</p> <p>(2) 現状 雨水等の雑用水利用に関する周知活動や、小中学生を対象とした水資源に関する啓蒙活動およびダム等の水源に親しむ活動を行っている。</p> <p>(3) 方法 一般向け、小中学校向けの関連冊子の配布、各種行事の実施を行う。</p> <p>(4) 目標 限りある水資源の重要性について理解と意識を深めてもらい、県民の更なる節水意識の向上を図り、また雨水や下水処理水の利用促進など多様な水の有効利用によって安定した水の供給を行う。</p> <p>2. 事業の必要性 水の安定確保は県民生活及び産業の進展にとって最も重要である。今後は観光客の増加に伴う水需要の増加、また少雨傾向によるダム貯水率の低減が予測されることから、安定した水の供給を行う為には、日頃から県民の節水への取り組みが不可欠で啓蒙活動や水源への親しみを通じて関心を高めてもらう必要がある。また、雨水や下水処理水の利用促進を通じて多様な水の有効利用を行う必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成3年度、終期：なし</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 水資源の確保と供給は、公共性が極めて高い事業であるため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 総合的な水行政の一環であるため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,612</td> <td>2,560</td> <td>2,580</td> <td>2,193</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：水資源計画調査費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,612	2,560	2,580	2,193	人工数	1.00	1.00	1.00	0.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,612	2,560	2,580	2,193												
人工数	1.00	1.00	1.00	0.60												
<p>(1) 何を(手段・活動指標) 水の週間関連事業の実施</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 「雨水利用の手引き」、「雨水利用の技術指針」等冊子の配布、自治体向け「住民向け雨水利用相談マニュアル」の作成・配布、小学校への教育用副読本「私たちと水」の配布、水源地と消費地の交流会、ダム見学会、水の週間関連行事「全国中学生水の作文コンクール」、森と湖に親しむ週間関連行事「ダムまつり」を実施した。 ホームページ内容をリニューアルした。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 引き続き「雨水利用の手引き」、「雨水利用の技術指針」等冊子の配布、小学校へ教育用副読本「私たちと水」の配布、「全国中学生水の作文コンクール」、水源地と消費地の交流会、ダム見学会、ダムまつりなどの実施。 ホームページ内容の充実。</p>														
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 水資源への理解や節水意識及び水の有効利用に関する意識の向上</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 雨水利用に関する住民サービスやホームページを活用した県民への情報提供の向上。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 各種行事を通じて県民の水資源に関する理解や意識が深まることにより、更なる節水意識の向上が見込まれる。</p>														

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	企画部 地域・離島課 水資源開発班				
評価責任者	地域・離島課		担当者 水資源開発班		
課番号	027051	係番号	03	電話番号	866-2370
				作成年月日	

事務事業コード	2006-027051-03-03				
事務事業名	水資源有効利用事業				
歳出事業コード(1)	028007001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	水資源計画調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	水の週間関連事業等の実施					
成果指標名又は成果の内容(A')	雨水利用施設の設置、雨水利用の意識の向上					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,612	2,560	2,580	2,193	0.00
	人工数D	1.00	1.00	1.00	0.60	0.00
	人件費E	6,630	6,440	6,440	3,852	0.00
	合計C+E=F	9,242	9,000	9,020	6,045	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B (判定内容) B. 概ね満足している。
判定根拠	本事業に関し、地理的・気候的な本県の水問題に関する過去の経緯等から、雨水利用や処理水の再利用等水の有効利用を啓発する本事業に関する満足度は概ね良好なものとする。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B (判定内容) B. 横ばい
判定根拠	現在は渇水状況にないものの、過去の水事情の経緯から、雨水利用、再生水利用等を啓発する本事業についての県民のニーズは継続して存在しているとする。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他府県においても水資源の重要性に鑑み、概ね同様な事業を実施している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	水の有効利用は官民問わず一人一人が心がけるものであるが、水資源の確保と供給は極めて公共性が強いため雨水の利用や節水意識の高揚および県民への啓発活動等、公共が主導で広く一般社会に周知を図る必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	水の有効利用技術の確立、啓蒙活動等は国、県、市町村それぞれの立場で行っている。県は、水事業をめぐる過去の経験から水源地、消費地を含めたより広域的な立場から事業実施をしている。	
4. 民間委託の可能性		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。		
判定 根拠	県民に対する周知活動や水源地と消費地の交流などは民間委託が可能であるが、各種事業の委託によりかえって事業コストが高くなるおそれがある。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	本事業と類似の事業は、他の部局では実施していない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本事業は全県民が対象であるが、水資源の公共性という観点から、雨水等水資源の有効利用についての普及や啓発は今後とも継続の必要がある。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	本事業の実施により、県民の水問題に関する意識は高揚していくものと考えている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠
 本県では過去においては、給水制限が毎年のように繰り返された時期があり、それだけに行政としての危機意識をもって水源の開発や水源の多様化を進めてきたと同時に、水を使う側からの節水意識の高揚や湯水に強い社会づくりに努めてきており、実際に一人あたりの水を使う量は増大していない。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 費用は低下しているが、水の有効利用を促進する啓蒙活動はほぼ同水準で実施している。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 本事業の予算額は、これからの節水型社会の構築や雨水利用等の啓発という水問題改善のための重要な事業としては必要最低限の額となっており、県の負担額としても妥当なものとする。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 水の作文コンクールの審査、水源地と消費地の連絡調整等の事務を含むためO A化になじまない。本事業の一部においては県民への節水意識の啓発等のため、ホームページを通じた情報公開や広報活動は可能であると考える。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		C
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	
効率性	8. 対費用効果		(1) 対成果
		(2) 対結果	A 2
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	6	5	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		2

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠
 水は我々県民が生活を営む上で必要不可欠のものであるが、その需要は生活の高度化、産業経済活動の進展、観光客数の増加等により、年々増大の傾向にある。これらの需要を満たすためには、水源の開発が必要であるが、一方で、雨水利用、再生水活用等総合的な水利用の確立によって水の有効利用を図り、水需要の伸びを抑制していく取り組みが必要である。このため、より効果的な情報発信の手法を取り入れる等により、県民への啓発活動の成果を向上させる必要がある。